



平成31年3月29日
帯広開発建設部

平成31年度北海道開発事業費 (帯広開発建設部実施分)の概要について

平成31年度北海道開発事業費（帯広開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

・ 治水事業、都市水環境整備事業

治水課 課長 米元 光明 電話 0155-24-4105(内線 291)

・ 道路事業

道路計画課 課長 西山 泰幸 電話 0155-24-4106(内線 351)

・ 農業農村整備事業

農業整備課 課長 木藤 真志 電話 0155-24-3191(内線 281)

帯広開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



平成 3 1 年度 帯広開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	10,330	
道 路	13,042	
都 市 水 環 境 整 備	68	
農 業 農 村 整 備	8,468	
合 計	31,908	

- 注) 1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

治水事業・都市水環境整備事業

1 治水事業の概要

第8期北海道総合開発計画で位置づけられている「強靱で持続可能な国土の形成」の目標の下、流域で暮らす人々の安全・安心を確保するとともに、農林水産業、観光等を担う生産空間を支えるため、当部が所管する十勝川において次のような治水事業を推進します。

また、北海道総合開発計画の下、川の自然環境や景観、水辺の活動、川に関する情報を効果的に発信するとともに地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進しています。

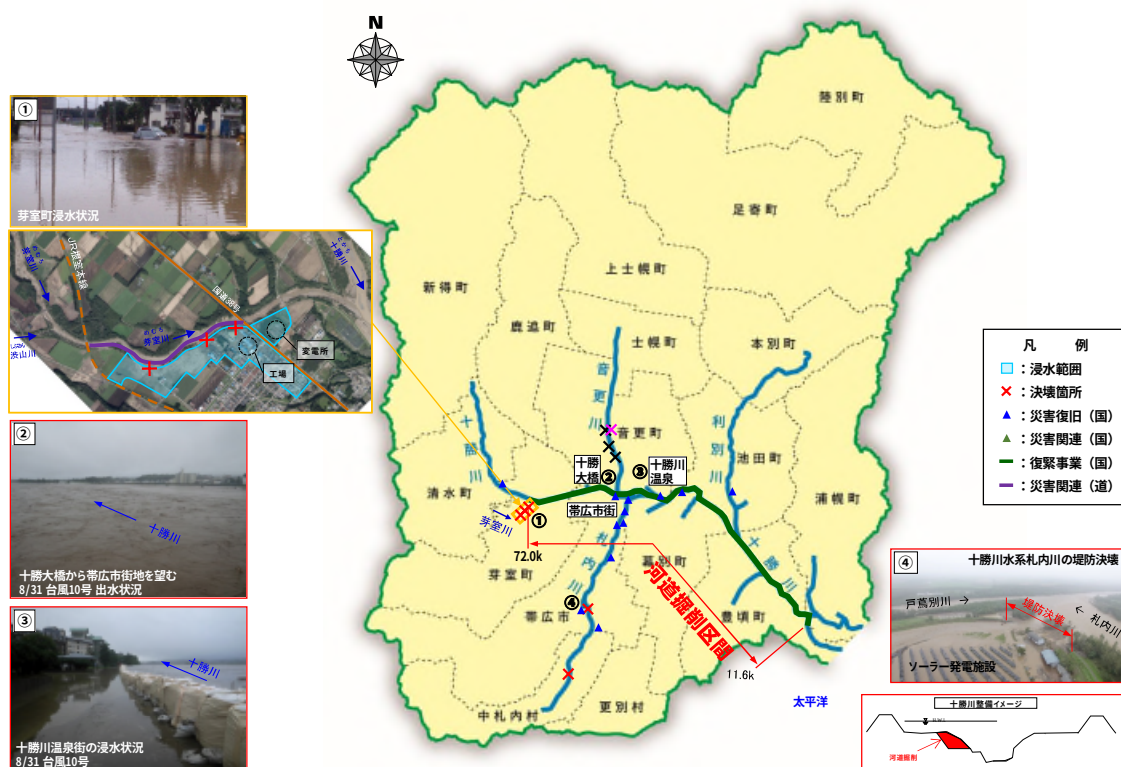


(1) 河川改修

平成28年8月の台風災害を踏まえ、ハード・ソフトが一体となった「北海道緊急治水対策プロジェクト」による再度災害防止を図るための河道掘削を、緊急的・集中的に実施します。掘削した土砂は堤防整備や農地の土壌改良材に用いるなど、関係機関と連携しつつ有効活用を図ります。

また、平成30年7月豪雨等、近年の災害に鑑み実施された重要インフラの緊急点検等の結果を踏まえ、堤防の強化対策、樹木伐採や掘削等を推進します。

さらに、防災情報の提供や日常的な訓練といったソフト対策を一体のものとして事業を進めており、今年度もプロジェクトを引き続き展開していきます。



(2) 河川維持修繕・ダム管理

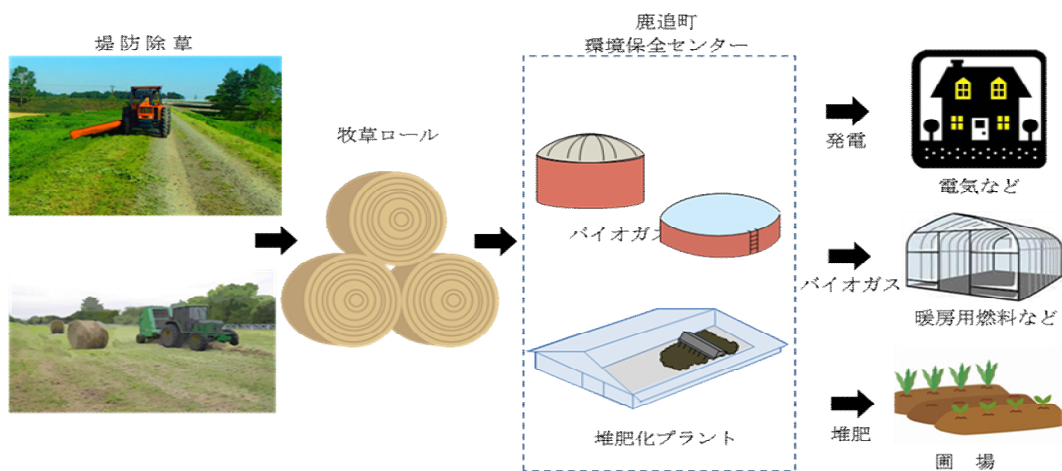
堤防・樋門及び十勝ダム、札内川ダムなどの河川管理施設では、施設機能の維持や施設機能の回復のため、巡視、点検、補修、流木処理等により、適切な施設の維持管理を行います。

伐採予定の立木については公募を行い、企業及び個人の方に伐採及び活用していただくことでコスト縮減及び有効利用を図ります。

河川工事等で発生する伐採木についても、バイオマスエネルギー資源として自治体と連携する等、利活用しています。

堤防除草で集草した刈草については、刈草バンク等を活用して有効利用しています。

また、平成 31 年度も引き続き自治体のバイオガスプラントのエネルギー資源及び堆肥化プラントの材料の一部として刈草を有効活用します。



▲ 十勝ダム



▲ 札内川ダム

(3) 砂防・大規模土砂災害への対応

土砂による災害を未然に防止することを目的とし、土砂及び洪水氾濫により札内川流域や下流市街地等を保全するため、戸蔭別川での砂防堰堤の整備を推進します。

また、河道閉塞や火山噴火に起因する土石流等の大規模な土砂災害が急迫した場合には、緊急調査を行い、土砂災害緊急情報を自治体に通知できるよう危機管理対応の充実と強化を図ります。



▲ 戸蔭別川 4号砂防堰堤



▲ 緊急調査（降灰量調査訓練）

2 都市水環境整備事業の概要

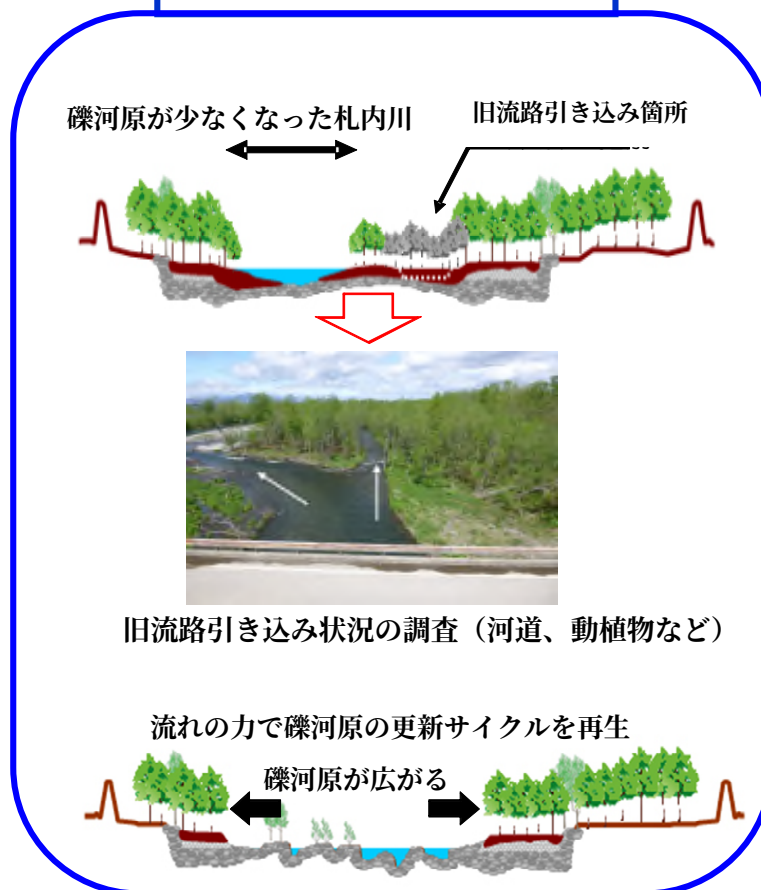
(1) 札内川自然再生事業

札内川特有の河川環境、景観を保全するため礫河原の再生に向けた取組を推進します。



▲ 札内川の礫河原風景

札内川における取組概要

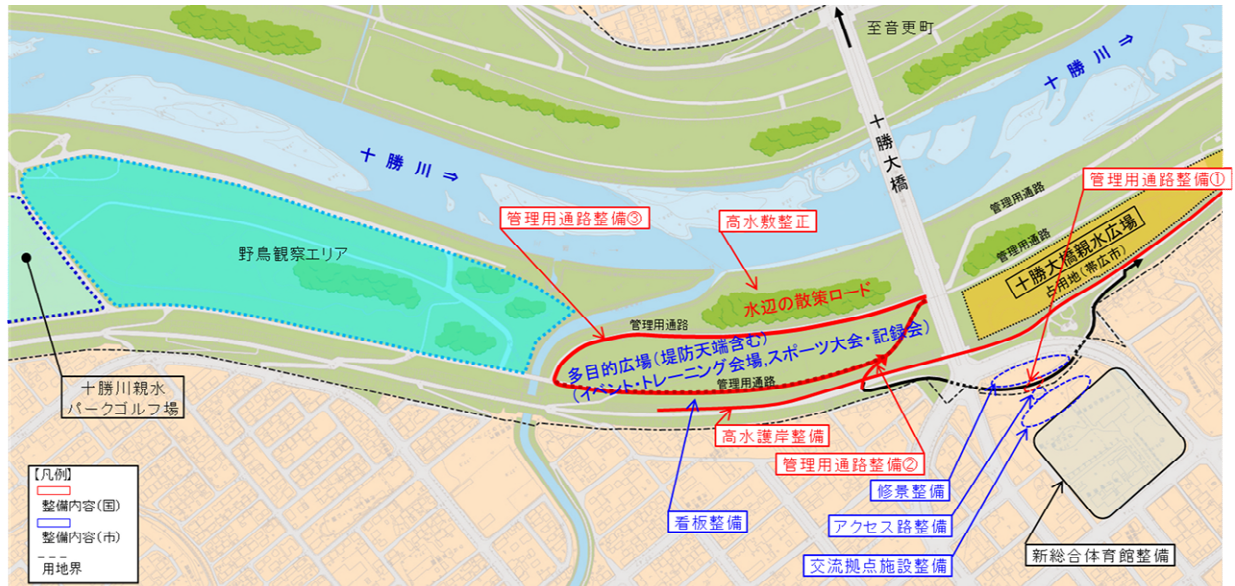


(2) かわまちづくり（帯広地区・十勝川中流地区）

十勝川流域では、良好なまちと水辺が融合した空間形成の推進を目的に、「かわまちづくり支援制度」を活用し、地域の利便性向上や観光振興の促進を図り、地域活性化を目指します。

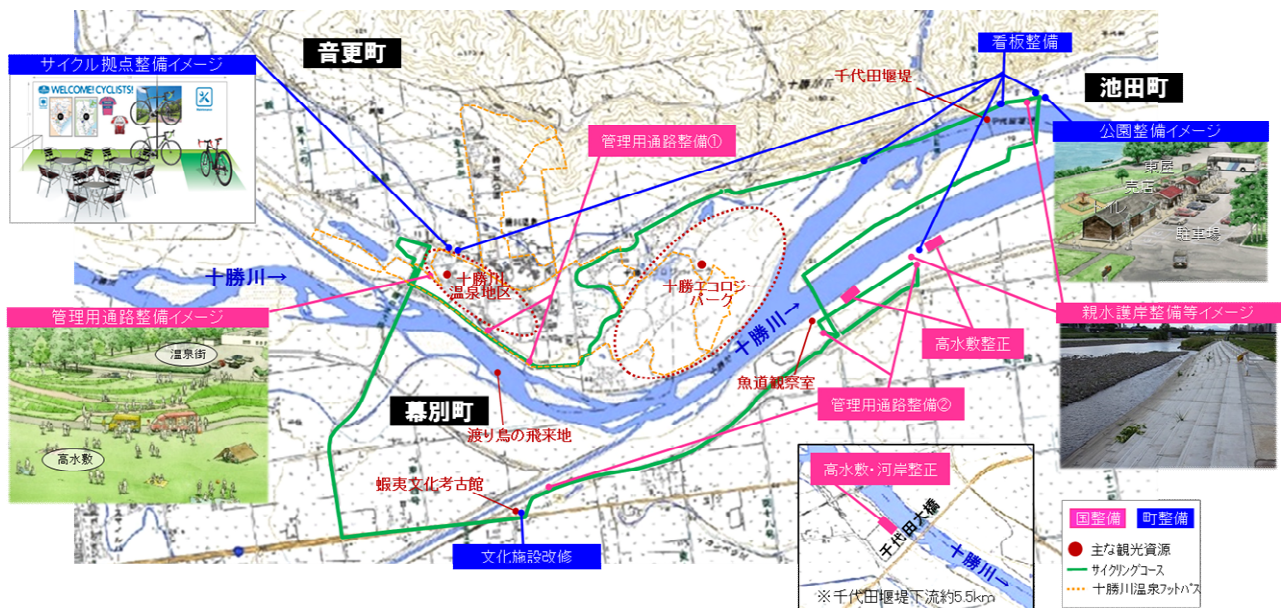
(2)－1 帯広地区

管理用通路整備による連続性の確保や十勝川へのアクセス性の向上に資する河川敷整備等を行うことにより、河川に隣接する市街地の活性化を促進します。



(2)－2 十勝川中流地区

周遊サイクリングコースを軸に、各観光拠点の利便性の向上に資する河川敷整備等を行うことにより、観光振興を促進します。



道路事業

<基本方針>

第 8 期北海道総合開発計画(平成 28 年 3 月 29 日閣議決定)に基づき、「世界の北海道」を目指して、「食料供給基地としての持続的発展」、「『観光先進国』実現をリードする世界水準の観光地の形成」及び「強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成」を推進するための社会資本整備等を重点事項として実施します。とりわけ、北海道における大規模自然災害からの復旧・復興に取り組むとともに、災害により大きな打撃を受けた戦略的産業である「食」・「観光」の振興に取り組みます。具体的には、食料供給基地からの物流や観光地への物流・人流が重要であるため、物流・人流の効率化を図る高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。さらに、安全・安心な地域づくりのために、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等を推進します。

また、外国人ドライブ観光を推進するための環境整備等や、世界水準のサイクリング環境を構築してサイクルツーリズムを推進するためのモデルルートによる試行結果を踏まえた今後の取組の方向性にに基づき、引き続き推進に向けて取り組めます。

＜主要施策＞

1 食料供給基地としての持続的発展及び「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成

(1) 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路のネットワークの構築を推進します。



＜医療関連の向上が見られたストック効果 十勝オホーツク自動車道の延伸＞

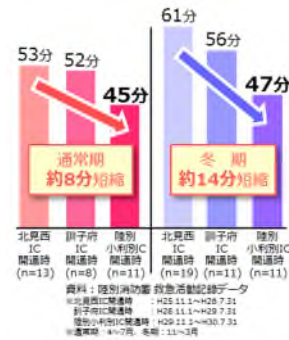
十勝オホーツク自動車道の整備延伸により北見赤十字病院へ 60 分以内で搬送可能な圏域も拡大しており、心疾患患者の生存率向上に期待されます。

■十勝オホーツク自動車道整備後の三次医療施設 60 分圏域

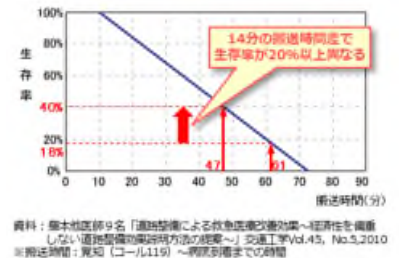


■救急搬送時間の変化

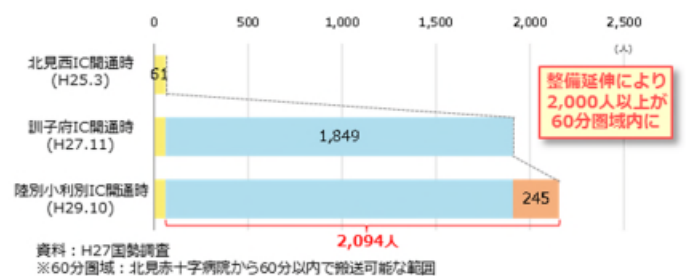
陸別町診療所→北見赤十字病院



■搬送時間と生存率の関係 (急性心筋梗塞)



■陸別町の十勝オホーツク自動車道整備による 60 分圏域の人口増加

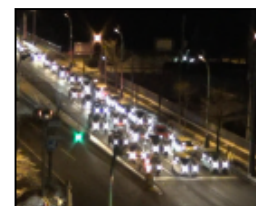
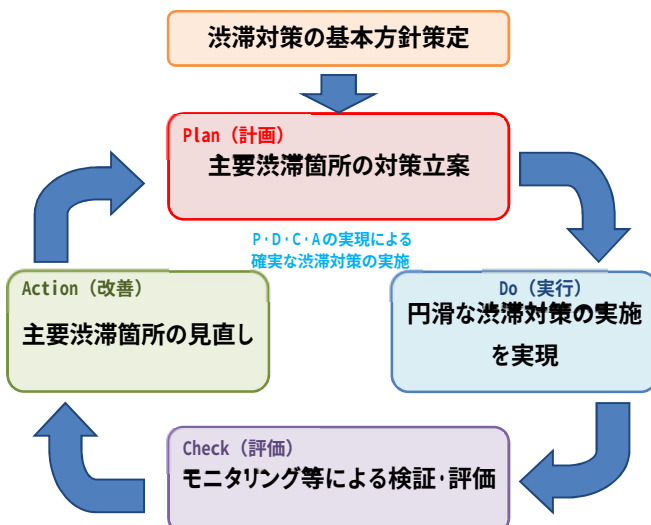


(2) 渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所(十勝管内: 12箇所)の解消に向けた検討・対策を実施します。

(十勝管内 平成31年3月現在 対策中: 5箇所、検討中: 7箇所)

■渋滞対策の基本方針



主要渋滞箇所の交通状況
 (国道241号 音更町)



帯広都市圏道路交通連携会議※の開催状況
 (※帯広開発建設部、帯広運輸支局、帯広警察署、帯広建設管理部、
 帯広市、音更町、幕別町、大樹町、北海道バス協会(十勝圏)、
 十勝地区トラック協会)

＜官民連携による渋滞対策の推進＞

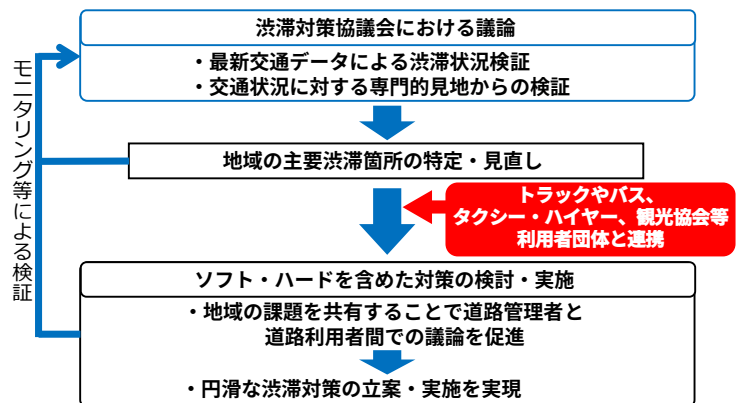
〔概要〕

道路管理者、警察等から構成される渋滞対策協議会において、効果的な対策を検討・実施しています。

この渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、速効性のある渋滞対策を実施します。

平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、主要幹線道路の沿道において、大規模施設の立地者に対して、交通アセスメント等の実施を求めるなど、接道承認時の審査強化を導入します。

〔渋滞対策の流れ〕



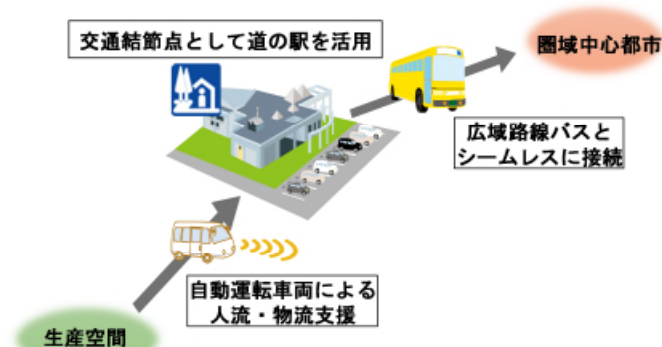
（３）「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

制度発足から２７年、「道の駅」は全国各地に広がっており、管内では、道内唯一のモデル「道の駅」（地域交通拠点部門）「あしよろ銀河ホール２１」（足寄町）を始め、管内１４駅が登録されています。当初は通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、現在は観光、産業、福祉、防災等、地域資源の活用や地域の課題解決を図るための拠点、目的地にもなっています。北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」の維持・発展のため、地域公共交通の交通結節点や、日常生活に必要なサービスを提供する場として活用する等、人流・物流の交通ネットワークと日常生活機能を保持する取組を実施してまいります。

■生産空間の維持・発展のために「道の駅」を活用した取組のイメージ

～交通結節点機能の強化～

道の駅「コスモール大樹」を拠点とした自動運転サービス実証実験を平成２９年度より実施。２０１９（平成３１）年度はビジネスモデル構築のため、長期間（１～２ヶ月程度）の実験を実施し、社会実装に向けた取組を推進します。

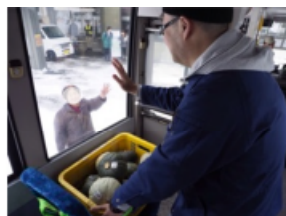


自動運転サービス実証実験の取組み状況

■自動運転車両により町内の移動を支援



■自動運転車両への貨客混載により地元農産物の配送を支援



～「道の駅」の物流ネットワーク化～

地方部での生活を支える日常買い物の利便性向上や産直品の販路拡大、「道の駅」間の物流ネットワーク構築について検討。



「道の駅」間の輸送イメージ



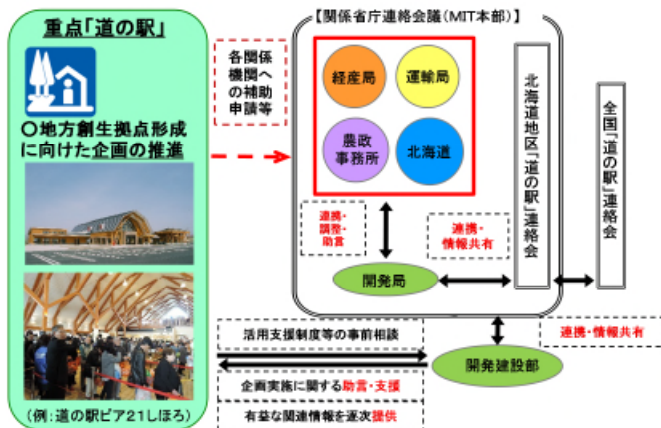
「道の駅産直カレンダー」充実



■「道の駅」の支援

重点「道の駅」の支援体制

地方創生の核となる特に優れた取組を選定し、関係省庁と連携して重点的に応援する取組を実施しています。



「道の駅」の魅力向上・機能向上への支援

道の駅SPOT（無料公衆無線LAN）の整備や、防災拠点としての機能強化等、「道の駅」の魅力・機能向上への支援を実施しています。

〇インバウンド観光の促進

- ・道の駅SPOT（無料公衆無線LAN）、EV充電器の設置
- ・日本政府観光局（JNTO）認定の外国人観光案内所
- ・地域の特産品を購入できる免税店 等

〇防災拠点としての機能強化

- ・広域支援の後方支援拠点とするための施設整備 等



道の駅SPOT
ポータルサイト



EV充電器



防災資材の備蓄



大型モニター

(4) 外国人ドライブ観光の推進

旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむ「ドライブ観光」や「サイクルツーリズム」を推進します。

- ① 安全で安心な外国人観光客のドライブ観光を推進するため、英語による道路情報提供や外国語パンフレットの作成・配布等ストレスフリーな環境整備を推進します。



「通行止め解除予告」の英語表示



「エゾ鹿衝突事故マップ」



「冬道ドライブの心構え」

- ② 外国人旅行者の急増、個人旅行化に対応するとともに、レンタカーを利用するドライブ観光を推進するため、多言語による道路情報提供など安全・安心なドライブ環境を創出するとともに良好な景観形成に取り組みます。

■多言語でのドライブ情報発信

- ・スマートフォンアプリを活用し、外国人観光客の多い地域で、多言語による道路案内標識情報や道の駅施設情報などの情報発信に取り組みます。

○進行方向の案内(音声案内)



▲日本語での表示
(イメージ)



▲多言語での表示
(イメージ)

○道の駅施設情報



▲日本語での表示
(イメージ)



▲多言語での表示
(イメージ)

(5) 「シーニックバイウェイ北海道」の推進

ドライブ観光を推進する「シーニックバイウェイ北海道」において、地域の魅力ある道路景観が観光目的となるよう、秀逸な道について、ドライブ観光客への情報発信・誘導、景観の重点的保全を行うなど、地域と協働した取組を推進します。

シーニックバイウェイの概要

シーニックバイウェイ北海道

みちをきっかけに地域、企業、行政等が連携し、景観をはじめとした地域資源の保全・改善の取り組みを進めることにより、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを図る「シーニックバイウェイ北海道」を平成17年度より開始しています。十勝管内では、3つのルートが活動しています。

十勝シーニックバイウェイと主な活動内容

- 十勝シーニックバイウェイ 十勝平野・山麓ルート
- 十勝シーニックバイウェイ トカプチ麓大空間
- 十勝シーニックバイウェイ 南十勝夢街道

不要物回収事業

チケット事業

シーニックカフェ事業

詳しくはシーニックバイウェイ北海道推進協議会HPをご覧ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/ud49g7000000n0ut.html

■シーニックバイウェイ「秀逸な道」

○シーニックバイウェイ「秀逸な道」とは、「世界水準」の観光地の形成に向け、地域と道路管理者との協働で、地域の魅力ある道路景観の重点的保全を行う取組。

○平成30年度に調査した観光客の意見等を地域にフィードバックし、取組内容の充実や標識の集約・撤去等の道路景観の保全を行うとともに、ドライブ観光客等へ情報発信等を行います。

試行区間 十勝平野・山麓ルート



国道273号 三国峠 松見大橋の景観

▼景観の重点的な保全



撤去前



撤去後

景観改善事例：国道273号矢羽根の代替・撤去

(6) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクリング環境を構築して十勝におけるサイクルツーリズムを推進するため
帯広開発建設部では平成27年度に「十勝サイクルツーリズム研究会」を設立。

2019（平成31）年度においては、取組の方向性に基づき、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受入環境の充実及び情報発信等の本格的な取組を実施します。

サイクルツーリズムの推進（全体像）



2 強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成

(1) 道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に取り組みます。



橋脚 RC 巻立による耐震補強 (R38 豊頃大橋)



道路斜面の防災対策(R336 襟広防災)



代替性確保のための高規格幹線道路の整備
(北海道横断自動車道)



防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

(2) 冬期交通の安全確保と暴風雪災害時におけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。また、関係機関で組織されている道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、地方公共団体への支援のため除雪機械の貸付やリエゾン^(注)の派遣による災害関連情報の共有等の支援体制構築について継続的に実施します。

(注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員)

■道路除雪実施状況



除雪作業



運搬排雪

■情報提供の充実



国道の通行規制情報や、災害情報をSNS (Twitter, Facebook) で情報提供。



■防災連絡協議会



■リエゾン派遣



(3) 道路施設の老朽化対策

安全・安心の確保のため、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を推進します。

■定期点検及び点検結果を踏まえた措置等の着実な推進

- 道路メンテナンス会議等を活用し、点検結果を踏まえた、戦略的・効率的な修繕の実施に向けた情報共有・支援を実施
- 「事後保全」から「予防保全」への転換により、長期的な修繕コストを縮減・平準化

■技術支援等の取組

- 点検の質の向上や効果的な修繕技術の習得を目的とした、地方公共団体職員等向けの研修等を実施



地方公共団体職員向け研修状況
(陸別町)



橋梁の点検状況
(R273 松見大橋)



覆道の点検状況
(R273 三国峠覆道)

(4) 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進します。

■現状の課題



電柱の倒壊による道路閉塞*



歩行等の支障となる電柱



景観の阻害

*出典：国土交通省 道路局 HP

■整備イメージ



(R241 音更町)

(5) 交通安全対策の推進

<生活道路対策の実施>

ビッグデータを活用した生活道路対策の実施により、速度抑制や通過交通の進入抑制を図り、歩行者・自転車中心の空間づくりを推進します。

また、通学路緊急合同点検に基づく歩道整備や防護柵の設置等を引き続き実施するとともに、継続的な合同点検や効果把握等の計画的な取組を推進します。

■ビッグデータを活用した生活道路対策



■通学路合同点検に基づき対策を立案・実施



【合同点検の実施】



【対策箇所図の作成】

対策前



対策後



【通学路における対策例】
(R38 帯広市)

<効果的・効率的な事故対策の推進>

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間等を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）を推進します。

■事故原因に即した効果の高い対策を立案・実施



【ビッグデータの活用】



【現地合同点検状況】



【追突事故多発交差点における滑り止め・カラー舗装の例】
(R38 清水町)



農業農村整備事業

<事業の概要>

十勝管内の農業は、明治16年の民間開拓移民団の入植以降、寒冷な気象条件の中、近代技術の導入や主に排水改良の土地基盤整備を進め、現在では、約24万haという恵まれた土地資源（耕地）を活かした大規模な畑作・酪農地帯となっています。

一方で、経営規模の拡大に伴う労働力不足や近年の降雨量の増加に伴う湛水被害や干ばつによる生育不足、施設の適切な保全や更新を行い機能を確保していくことなどの課題があります。

これらの課題に対応するため農業農村整備事業を行い地域農業の振興を図ります。

事 項	地区名	受益面積	関係市町村名	主要工事
国営かんがい排水事業	上士幌北	2,574 ha	士幌町、上士幌町、足寄町	排水路 4条 L=11.4km
	士幌西部	1,679 ha	士幌町	排水路 4条 L=8.3km
	富秋士幌川下流	2,283 ha	士幌町、音更町	排水路 5条 L=17.6km
	芽室川西	20,623 ha	帯広市、芽室町	ダム(改修) 1箇所 用水路 27条 L=140.5km
国営施設応急対策事業	札内川	19,570 ha	帯広市、幕別町、中札内村、更別村	用水路 1条 L=4.6km

<国土強靱化対策>

- 国営かんがい排水事業
（上士幌北地区、士幌西部地区、富秋士幌川下流地区、芽室川西地区）
- 国営施設応急対策事業
（札内川地区）

農業水利施設の計画的な保全・更新により、農業の生産力の確保を図ります。



整備中の用水路（札内川地区）



整備中の明渠排水路（士幌西部地区）